

町県民税特別徴収の納期の特例に関する申請書

和 水 町 長 宛	申 請 者	所 在 地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号		
		名 称													
		代 表 者 の 職 氏 名											(担 連 当 絡 者) 先	所 属	
		個 人 番 号 又 は 法 人 番 号													氏 名
令和 年 月 日 提出													電 話		

地方税法第321条の5の2の規定による町県民税特別徴収税額の納期の特例についての承認を申請します。

特例の適用を受けようとする税額	令和 年 月分以後の納期にかかる町県民税特別徴収税額									
申請前6ヶ月間の各月末の給与の支払いを受ける者の総人員及び各月の支払総金額	年 月	常時勤務	人	円	年 月	常時勤務	人	円		
		臨時雇用	人	円		臨時雇用	人	円		
	年 月	常時勤務	人	円	年 月	常時勤務	人	円		
		臨時雇用	人	円		臨時雇用	人	円		
	年 月	常時勤務	人	円	年 月	常時勤務	人	円		
		臨時雇用	人	円		臨時雇用	人	円		
現に町税の滞納があり、または最近において著しい納付遅延があり、それがやむを得ない事由がある場合は、その事由の詳細										
この申請書の提出日以前1年以内に納期の特例につきその承認の取消し通知を受けたことの有無	有 ・ 無									
取消通知年月日	年 月 日									

※ 町 処 理 欄	処理区分	【却下の理由】			
	承認 ・ 却下				
		課長	課長補佐	係長	係

◎申請についての説明および注意事項

申請についての承認条件は、

- 1. 給与の支払を受ける者が常時10人未満であること。
- 2. 町税の滞納や納入の遅延がないこと。（やむを得ない場合を除く。）
- 3. 申請書の提出日以前1年以内に納期の特例につきその承認の取消通知を受けていないこと。

以上の条件に該当し、承認を受けた以後に給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合は、遅滞なくその旨を町長に届出なければなりません。

提出先：〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地 和水町役場 税務課 町民税係